

近接性評価割引 (2回目)

平成27年11月6日
北陸電力株式会社

1. 事務局提示案による当社試算結果

- 申請値および今回事務局提示案による当社における割引額および託送料金への影響は下記のとおりです。

○近接性評価割引単価 (単位：円/kWh)

○近接性評価対象地域 (対象エリア)

	割引単価(消費税相当額含む)	
	申請値	現行
高・低圧電源	0.45	—
特高電源	0.27	0.01
基幹系電源	0.14	

	申請値	現行
評価対象地域	富山県7市町村 (富山市・高岡市・魚津市 ・滑川市・砺波市・舟橋村 ・入善町)	富山県 全域

○近接性評価方法変更に伴う影響額試算結果 下線:申請値からの変更箇所 (単位：百万kWh, 百万円, 税抜)

			基幹系	特高	高・低圧	合計
案A (申請)	高・低圧電源：申請エリア・申請単価	割引電力量	—	4,005	239	4,244
	基幹系電源：申請エリア・申請単価	割引総額	—	1,001	100	1,102
案B	高・低圧電源：申請エリア・申請単価	割引電力量	<u>870</u>	4,005	239	5,113
	基幹系電源： <u>現行エリア・現行単価</u>	割引総額	<u>9</u>	1,001	100	1,110
案C	高・低圧電源：申請エリア・申請単価	割引電力量	<u>870</u>	4,005	239	5,113
	基幹系電源： <u>現行エリア・申請単価</u>	割引総額	<u>113</u>	1,001	100	1,215
案D	高・低圧電源：申請エリア・申請単価	割引電力量	—	4,005	239	4,244
	基幹系電源：申請エリア・申請単価 (<u>現行割引対象の既設基幹系電源含む</u>)	割引総額	—	1,001	100	1,102

※ 案Dについては、現行割引対象がないため、案A(申請)と影響額は同じ

※ 託送料金への影響は、案A～案Dすべて0.04円/kWh(全電圧平均)

2. 事務局提示案に対する当社の考え

- 今回の申請にあたっては、ライセンス制導入後の送配電部門としての潮流改善効果に関する評価を再整理し、「投資抑制に係る評価」と「ロスに係る評価」に見直した上で、より細やかな単位として市町村単位で評価地域を設定したものであり、当社としては、申請内容が適切と考えております。
- 今回事務局から提示された案については、上記の「よりきめ細やかに評価地域を設定すること」「送配電部門としての潮流改善効果を評価すること」と異なることや、「電源間の公平性」から課題があると認識しております。